

賠償負担金承認申請書

添付資料1

関原発 第202号  
令和2年 7月17日

経済産業大臣  
梶山 弘志 殿

住所 大阪市北区中之島3丁目6番16号  
氏名 関西電力株式会社  
代表執行役社長 森本 孝

電気事業法施行規則第45条の21の3第1項の規定により、次のとおり賠償負担金の額の承認を受けたいので申請します。

賠償負担金の総額	582,214,777,000円
五年間に回収しようとする賠償負担金の額	72,776,847,000円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	582,165,403,000円 〔 商号：関西電力送配電株式会社 住所：大阪市北区中之島3丁目6番16号 〕
	49,374,000円 〔 商号：東京電力パワーグリッド株式会社 住所：千代田区内幸町1丁目1番3号 〕

以上

賠償負担金承認申請額 内訳

賠償負担金の総額(第45条の21の3第2項第1号関係)

区分	単位	申請額
1. 平成27年度の一般負担金の額	(円)	160,131,200,000
2. 原子力発電事業者の原子力発電工作物の出力の合計 (平成23年度の一般負担金率の算定の基礎となるもの)	(kW)	149,113,000
3. 一般負担金のkW当たりの単価 (1. ÷ 2.)	(円/kW)	1,073.89
4. 原子力発電事業者の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の 累積出力の合計	(kW)	3,504,194,879
5. 賠償への備え(過去分)総額 (3. × 4.)	(円)	3,763,119,838,000
6. 平成23年度から令和元年度までの一般負担金の額の合計額	(円)	1,323,304,650,000
7. 賠償負担金の総額 (5. - 6.)	(円)	2,439,815,188,000
8. 自社の原子力発電工作物が平成23年3月31日までに運用されていた期間の累積出力の合計	(kW)	836,208,436
9. 自社の賠償負担金の総額 (7. × (8. ÷ 4.))	(円)	582,214,777,000

5年間に回収しようとする賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第2号関係)

区分	単位	申請額
10. 5年間に回収しようとする賠償負担金の額 (9. × (5年間 ÷ 40年間))	(円)	72,776,847,000

各一般送配電事業者ごとの回収すべき賠償負担金の額(第45条の21の3第2項第3号関係)

区分	単位	申請額
11. 東京電力パワーグリッド株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	49,374,000
	(5年間)	6,171,000
12.	(総額)	
	(5年間)	
13.	(総額)	
	(5年間)	
14. 関西電力送配電株式会社の回収すべき賠償負担金の額	(総額)	582,165,403,000
	(5年間)	72,770,676,000